

香芝市告示第150号

香芝市排水設備等指定工事店に関する規則（令和7年規則第32号）第4条第1項の規定により香芝市排水設備等指定工事店の指定をし、及び同規則第13条第1項の規定により香芝市排水設備等指定工事店の指定を取り消したので、同規則第16条の規定により次のとおり告示する。

令和7年 7月 3日

香芝市長 三橋 和史

1 香芝市排水設備等指定工事店の指定をした者

(1) 会社名又は商号、代表者名又は氏名並びに店舗等の所在地及び連絡先

	会社名又は商号	代表者名又は氏名	店舗等の所在地及び連絡先
1	日之出水道工業所	森井 保幸	香芝市五位堂四丁目232番地8
2	株式会社三備	奥本 雅祥	香芝市狐井142番地
3	藤井住宅設備株式会社	藤井 有	香芝市鎌田624番地3
4	株式会社葛城設備	田中 秀憲	香芝市上中120番地2
5	白鳳設備	篠原 康仁	香芝市尼寺三丁目518番地1
6	新世紀建工株式会社	山本 佳彦	香芝市下田西三丁目9番16号
7	松本水道工業所	松本 喜裕	香芝市良福寺756番地
8	東和設備工業	安東 久夫	香芝市上中528番地1
9	株式会社大協設備	鵜飼 嘉輝	香芝市北今市四丁目243番地
10	株式会社吉田水道	吉田 純三	香芝市高240番地1
11	株式会社梶本住設	梶本 勲	香芝市下田西二丁目5番12号
12	大武住宅設備有限会社	大武 正明	香芝市下田東一丁目499番地
13	駒井設備工業	駒井 正三	香芝市藤山二丁目1155番地4
14	株式会社源輝	狩野 源二	香芝市磯壁五丁目14番21号
15	株式会社森本配管工業社	森本 和憲	大和高田市中三倉堂二丁目11番30号
16	有限会社細川商会	細川 喜伸	葛城市加守982番1
17	株式会社吉川設備	吉川 洋二	生駒郡三郷町信貴ヶ丘三丁目7番1号
18	ウエノ住器サービス	上野 利輝	橿原市中曾司町150番地34
19	渡辺設備工業株式会社	渡辺 忠文	大和高田市田井新町3番17号
20	株式会社森村設備	森村 彰博	奈良市四条大路三丁目2番73号
21	株式会社岡本設備	岡本 数博	上牧町米山台5丁目5番5号
22	株式会社山本設備工業	山本 圭悟	北葛城郡広陵町みささぎ台6番10号

23	株式会社マエダ	前田 能孝	大和郡山市額田部寺町15番地1
24	竹田設備工業	竹田 光二	宇陀市大宇陀区上2018番地
25	株式会社平川建設	平川 勝基	香芝市穴虫10番地
26	本多設備	本多 隆俊	大和高田市曾大根258番地12
27	株式会社宮地工業	宮地 秀樹	大和高田市今里360番地5
28	中西設備	中西 義一	五條市靈安寺町2189番地3
29	大淀設備工業所	北 國子	吉野郡大淀町桧垣本1971番地4
30	有限会社西本設備工業所	西本 守	大和郡山市新町575番地3
31	北川ガス株式会社	北川 賢人	御所市小林41番地
32	山田設備	山田 浩司	生駒郡平群町西宮二丁目3番27号
33	株式会社新田水道	安部 彩織	奈良市神功三丁目7番地25
34	株式会社平城設備	岡西 浩希	奈良市西ノ京町1番地37
35	中岡水道設備	中岡 暢男	橿原市曾我町422番地1
36	吉村組	吉村 秀二	香芝市平野49番地1
37	ヒロセ設備	廣瀬 武司	桜井市大字外山900番地1
38	國廣設備	國廣 和孝	奈良市四条大路南町12番12号
39	福井水道工業株式会社	阪田 文彦	奈良市法蓮町152番地1
40	株式会社葛城工業	西元 竜也	葛城市林堂100番地8
41	株式会社W i t	越野 昌	御所市柏原1617番地2
42	松井電気水道商会	松井 英利	橿原市東坊城町755番地2
43	カワムラ工業	川村 真樹	奈良市西大寺国見町三丁目8番19号
44	ナカショウ設備	中道 翔太	大和郡山市矢田山町11番地9
45	株式会社小川設備工業	小川 一輝	橿原市小綱町16番3号
46	満陽設備	池田 泰	天理市二階堂上ノ庄町17番地5
47	株式会社菊池設備	菊池 正嗣	奈良市神殿町49番地2

(2) 指定期間

ア 1(1)の表の1の項から13の項までの者 令和7年6月10日から令和12年6月9日まで

イ 1(1)の表の14の項から47の項までの者 令和7年6月30日から令和12年6月29日まで

2 香芝市排水設備等指定工事店の指定を取り消した者

(1) 会社名又は商号、代表者名又は氏名並びに店舗等の所在地及び連絡先

	会社名又は商号	代表者名又は氏名	店舗等の所在地及び連絡先
1	株式会社山下設備	山下 和夫	斑鳩町法隆寺南1丁目1番26号
2	株式会社阪本工務店	阪本 雄一	上牧町松里園三丁目15番1号
3	ヒガシ設備工業	東 直正	香芝市今泉661番地15
4	櫻本設備	櫻元 浩充	五條市田園四丁目9番地2

(2) 取消し日

令和7年6月30日